

高知県薬剤師確保インターンシップ事業実施要領

1 目的

高知県における薬剤師の業務について学生の理解を深めるとともに、将来の進路の選択肢の一つとして検討する機会とする。また、大学の単位取得研修としての受け入れも行う。

2 研修生

大学において薬学を履修し、薬剤師国家試験受験資格を得ることができる課程に在学している第4学年から第6学年の学生又は薬剤師免許を有する者（大学院生及び社会人）とする。

3 実施時期等

原則として、高知県健康政策部薬務衛生課（以下「薬務衛生課」という。）が指定する期間（連続した5日間）に実施するものとし、1日の研修時間は、午前8時30分から午後5時15分までを目途とする。

4 受入施設

研修生を受け入れる施設については、研修内容に応じて、薬務衛生課、公益社団法人高知県薬剤師会及び高知県病院薬剤師会が協議し決定する。

5 研修内容

研修内容は以下の（1）及び（2）について、受入施設が定めたプログラムによるものとする。

（1）高知県庁における薬剤師の業務

ア 本庁（薬務衛生課、環境対策課等）の業務について

イ 福祉保健所の業務について

ウ 衛生環境研究所の業務について

（2）地域の病院見学

病院薬剤師の業務について

6 研修に要する経費

（1）研修生の居住地が県外の場合、研修に要する旅費（交通費）は、高知県が負担する。

（2）研修中に要する旅費の一部（受入施設への移動に係る交通費、宿泊を伴う研修を実施する場合の宿泊費）は、高知県が負担する。

（3）支給する旅費の額は、旅行（居住地と高知県での滞在先間を限度とする。）の方法等の実態に応じ、高知県の関係規定に定める方法で算定した額とする。

（4）研修生が、研修を開始した後やむを得ない事由以外の事由により、研修の中止を申し出た場合、交通費等の費用は全て研修生の負担とする。

7 研修の申し込みと手続き

（1）研修の受講を希望する者は、様式第1号に必要事項を記載し、薬務衛生課へ送付すること。

（2）薬務衛生課は、申請のあった者について書類審査等により選考を行い、研修生を決定のうえ、様式第2号により申請者へ通知する。

なお、申請者が大学生又は大学院生の場合は、併せて所属する教育機関へ通知する。

（3）研修生は、決定通知を確認次第速やかに、様式第3号及び旅費債権者登録（変更）申請書に必要事項を記載のうえ薬務衛生課へ送付する。

- (4) 研修生は、様式第4号により実習に係る「誓約書」を作成し、研修初日に持参すること。
- (5) 研修生は、研修期間終了後速やかに、様式第5号に、交通費の領収書、航空機搭乗券等の旅行内容を確認できる書類を添付のうえ、薬務衛生課へ送付すること。
- (6) 研修生は、研修が終了したことを証明する必要がある場合には、それに係る書類を研修期間の初日までに薬務衛生課へ提出すること。

8 研修中の事故等

- (1) 薬務衛生課は、研修生の不慮の事故に備え、研修中の傷害保険の費用を負担する。なお、研修生は、各自で損害賠償責任保険に加入のうえ研修に参加すること。
- (2) 研修中の自動車事故、その他の不慮の事故については、受入施設はその発生防止に努めるものとする。ただし、万一事故が発生した場合は、受入施設に明らかに過失がある場合を除き、受入施設はその責任を負わないものとする。

9 研修生が遵守すべき事項

- (1) 研修生は、薬務衛生課の示した日程を遵守すること。やむを得ず守れない場合には、直ちに薬務衛生課へ連絡し、事前に了承を得ること。
- (2) 研修生は、あらかじめ薬務衛生課が指定する研修に必要なもの（白衣等）を携行すること。なお、研修期間中の食事は提供しない。
- (3) 研修生は、研修期間中に発熱等体調不良を来した場合は、研修への参加を中止することとし、参加できない場合の休養場所の確保は各自で行うこと。
- (4) 研修生は、研修上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、研修を終えた後も同様とする。
- (5) 研修生は、受入施設の指示に従い規律ある行動をとるものとし、研修施設において規律が乱れるおそれがあると判断したときは研修を中止させることがある。その後に発生した交通費等の費用は全て研修生の負担とする。

10 その他

本実施要領のうち、「7 研修の申し込みと手続き」(1)、(2)、(4)、「8 研修中の事故等」及び「9 研修生が遵守すべき事項」の規定については、インターンシップ期間中に実施する地域病院見学のみに参加する者にも適用する。

(附 則)

この要領は、平成30年5月30日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和3年4月26日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和7年4月21日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和8年4月13日から施行する。